

令和5年 第3回留寿都村農業委員会総会議事録

1. 開催年月日 令和5年4月26日
2. 開会時刻 午後 1時27分 開会
3. 閉会時刻 午後 1時54分 閉会
4. 開催場所 留寿都村役場第1会議室
5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	高田 勝	6	吉本 康朗	11	仁司 利幸
2	今井 稔	7	石井 功		
3	合田 和弘	8	佐竹 功次		
4	神山 貴明	9	大友 清光		
5	近藤 憲一	10	西原 達也		

6. 欠席委員
なし
7. 会議規則第12条第3項の規定により出席した者の職氏名
事務局長 工藤 勝一
主 事 佐藤 優大
8. 総会の議案 別紙のとおり。
9. 発言の要旨及び議事の概要
 - (1) 仁司会長が席につき議事を進行する。
 - (2) 会期を本日1日限りと決定する。
 - (3) 議事録署名委員に、7番石井委員、8番佐竹委員を指名する。
 - (4) 発言の要旨は別紙のとおり。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>只今から令和5年第3回留寿都村農業委員会総会を開会致します。直ちに会議に入ります。本日の出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、総会を開会いたします。それでは、開会に当たりまして、仁司会長よりご挨拶をお願いします。</p>
議 長	<p>(挨拶)</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名については、会議規則第9条の規定に基づき、7番石井委員、8番佐竹委員を指名します。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、決定いたします。</p> <p>日程2、会期の決定については本日1日限りとしたいが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定します。</p> <p>それでは、日程3、議案第1号について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第1号につきましては、土地の現況証明の案件となっております。議案の3頁をご覧ください。</p> <p>No.1について説明いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>担当委員より補足説明がありましたらお願いします。</p>
石井委員	<p>45年以上耕作されていないとのことでした。</p>
議 長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それでは、No.2について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>続きまして、No.2について説明いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>担当委員より補足説明がありましたらお願いします。</p>
神山委員	<p>特にありませんが、村の治山事業の関係となるのでやむを得ないと思います。</p>
議 長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

	<p>それでは、No.3について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>続きまして、No.3について説明いたします。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。</p>
議長	<p>担当委員より補足説明がありましたらお願いします。</p>
近藤委員	<p>特にありませんが、日に日に浸食が進んでいる状況のためやむを得ないと思います。</p>
議長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします。議案第1号について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは議案第1号を原案どおり決定いたします。 続きまして、日程4、議案第2号について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第2号につきましては、農地法第3条の規定による使用貸借の案件が2件となっております。議案の8頁をご覧ください。 No.1とNo.2について併せて説明いたします。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。</p>
議長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声) それではお諮りします。議案第2号について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声) それでは議案第2号を原案どおり決定いたします。 それでは、日程5、議案第3号について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第3号につきましては、農地の賃貸料情報の公表についてとなっております。議案の10頁をご覧ください。 本件につきましては、農地法第52条に基づき、過去1年間の賃貸借情報を公表する必要があることから上程するものであります。賃貸料情報については、現在も基盤強化法で契約が継続している、農地売買等事業に係る一時貸付を除いた賃貸借52件を対象に、最高額、平均額、最低額を表示しております。 別冊資料の6頁以降をご覧ください。全契約分が6頁、三ノ原、南一線などの国道から西側の西部地区を抽出したものが7頁、</p>

	<p>八ノ原、向丘、黒田、知来別などの中央地区が8頁、登方面の東部地区が9頁となっており、それぞれの地区毎に最高額・最低額を赤枠で囲っております。</p> <p>再度議案の10頁をご覧ください。</p> <p>西部は最高額が10,861円、平均額は7,686円、最低額は3,474円。</p> <p>中央は最高額が10,526円、平均額は7,754円、最低額は3,333円。</p> <p>東部は最高額が6,013円、平均額は3,845円、最低額は3,000円となっております。</p> <p>なお、当該賃借料情報につきましては、村のホームページと事務局に備え付ける方法により公表する予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それではお諮りします。議案第3号について、原案どおり決定してよろしいか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは議案第3号を原案どおり決定いたします。</p> <p>それでは、日程6、議案第4号について事務局からの説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第4号につきましては、令和4年度留寿都村農業委員会活動の点検・評価についてとなっております。議案の12頁をご覧ください。</p> <p>本件につきましては、平成28年3月4日付農林水産省通知に基づき、農業委員会は区域内の農地等の利用の最適化の推進その他の事務に関し、活動計画の点検・評価結果を翌年度の6月末までに市町村のホームページ等で公表することとなっております。</p> <p>12頁では、農業委員会の状況について記載しております。</p> <p>13頁以降については、集積面積、新規参入、遊休農地、違反転用、農地法に基づく許可事務の件数などの実績及び評価について記載しています。新規参入、遊休農地、違反転用については実績がありませんので、集積面積と農地法に基づく許可事務の件数についてのみ説明いたします。</p> <p>議案の13頁をご覧ください。</p> <p>1 現状と課題については、集積面積が令和5年3月末時点で2,142haで89.6%の集積率となっております。</p> <p>2 令和4年度の目標及び実績については、令和4年度の目標で2,143haと設定しておりましたので99.99%を切上げ100%の達成状況となっております。</p> <p>4 目標及び活動に対する評価については、今後の集積化が鈍化しな</p>

	<p>いよう地域ごとに検討を要するとして記載しています。</p> <p>続きまして、議案の17頁をご覧ください。</p> <p>1 農地法第3条に基づく許可事務の件数は、7件でその内許可が7件となっております。</p> <p>2 農地転用に関する事務は、実績がないため記載なしとしております。</p> <p>議案の18頁をご覧ください。</p> <p>3 農地所有適格法人からの報告への対応については、管内の農地所有適格法人数、5法人の内報告書を提出した法人が4法人。報告書の催促を行った法人が1法人。それでも提出しなかった法人が1法人となっております。</p> <p>続いて、4情報の提供等については、賃貸借件数が52件、農地台帳の面積が2,652haとなっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声)</p> <p>それではお諮りします。議案第4号について、原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声)</p> <p>それでは議案第4号を原案どおり決定いたします。</p> <p>本日、予定した案件は全て終了いたしました。皆さんから何がございませんか。(特になしの声)</p> <p>それでは、事務局から諸般の報告を願います。</p>
事務局	<p>諸般の報告をいたします。 (資料を基に報告)</p>
議 長	<p>その他、なければ以上をもちまして、令和5年第3回留寿都村農業委員会総会を終了いたします。</p>
	<p>以上、議事録をもって顛末とする。</p> <p style="text-align: center;">閉 会 午後 1時54分</p>